

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	がん検診受診率向上対策の充実 (胃がん検診新規対象者向け無料クーポン事業、がんセット検診オンライン申込の導入)		
予算額	9,900 千円 (全体事業費 579,805 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-3419)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] がん検診を定期的に受けることは、がんの早期発見、早期治療につながり、健康寿命の延伸を図る観点からも非常に重要であるため、がん検診受診率の向上に向け、検診受診の気付きを促す受診勧奨の取組を強化するとともに、受診しやすい環境づくりに取り組む。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 胃がん検診新規対象者向け無料クーポン事業 胃がんは、がんによる死亡要因の上位であり、50歳代から罹患する人が増加するため、早期発見に向けて、新たに胃がん検診の対象年齢を迎える市民に対し、本市独自に自己負担金額が無料となるクーポンを送付し、受診を勧奨することで、受診者数の拡大に取り組む。</p> <p>(1) 対象年齢：50歳(令和7年4月1日時点で対象年齢の方) (2) 検診料金：無料 (参考)京都市胃がん検診自己負担金額：内視鏡検査3,000円、バリウム検査1,000円 (3) 配布時期：令和7年7月以降 (4) 実施場所：京都市胃がん検診の指定医療機関等</p> <p>2 がんセット検診オンライン申込の導入 胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5項目のがん検診のうち、2項目以上のがん検診を同時に受診できる「がんセット検診」の申込方法について、これまで申込はがきで受け付けていたが、利便性向上を図るため、新たにオンライン予約を追加し、受診しやすい環境を整えることで、受診者数の拡大に取り組む。</p> <p>開始時期：令和7年5月以降予定</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)] 胃がん検診新規対象者向け無料クーポン事業においては、寄付金も活用して実施</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	生涯を通じた歯と口の健康づくりの充実 (妊婦・パートナー歯科健診、歯周疾患予防健診の充実)		
予算額	17,500 千円 (全体事業費 36,498 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(222-4420)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>歯と口の健康増進は、歯と口のみならず、全身の健康増進や食べる・話すといった生活の質の維持に欠かせず、健康寿命の延伸を図るうえで非常に重要である。</p> <p>京都市健康長寿・口腔保健・食育推進プランに基づき、胎児期から高齢期まで生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進していくために、市民の口腔健康管理を支援するための環境づくりとして歯科健診事業の充実を図る。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 妊娠期の歯科健診の充実</p> <p>(1) 妊婦歯科健診 (11,400 千円)</p> <p>歯科疾患のリスクが高まる妊婦に対し歯科健診を受けやすい環境を整えることで、妊婦本人及び生まれてくる子どもの健康支援を実施する。(これまでの区役所・支所での実施方式から、妊婦が利用しやすい身近な地域の医療機関での実施方式に見直すことで、健診場所・健診時間などの利便性を向上する。)</p> <p>(2) パートナー歯科健診 (3,200 千円)</p> <p>新たに、妊婦のパートナーに対しても、妊婦歯科健診と同様に、地域の医療機関での歯科健診の機会を提供することで、家庭全体での口腔保健意識を高め、本人及び子どもの歯と口の健康づくりを支援する。</p> <p>2 歯周疾患予防健診の充実 (2,900 千円)</p> <p>市民の歯科健診の受診とかかりつけ歯科を持つことを促進するため、歯周疾患予防健診について、現在の対象年齢(満20、30、40、45、50、55、60、65、70歳)を拡大するとともに、周知強化を実施する。</p> <p>(1) 若い世代の歯科健診の機会を拡充するため、満25歳・35歳を対象年齢に追加</p> <p>(2) 歯周病の進行や生活習慣病の発症リスクが増加する満40歳に対する個別受診勧奨の実施</p>			
[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護基盤等整備助成																															
予算額	309,100 千円	新規・充実・継続の別	継続																													
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(213-5871)																															
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、これまでから、高齢者一人一人が自らの意思に基づき、住み慣れた地域でいきいきと健やかに暮らせる「健康長寿のまち・京都」の実現に向けて、「京都市民長寿すこやかプラン」に基づき、介護サービス基盤の充実など必要な介護サービスの供給量の確保に取り組んでいる。</p>																																
<p>[事業概要] 令和7年度は、第9期京都市民長寿すこやかプラン（計画期間：令和6年度～令和8年度）に定める整備目標の達成に向け、介護施設等の整備助成を行う。</p> <p>《整備助成を行う介護施設等》 ※ 詳細は別紙のとおり 特別養護老人ホーム（広域型1か所（増床）、地域密着型1か所）・・・2か所 認知症高齢者グループホーム・・・1か所 小規模多機能型居宅介護事業所・・・1か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所・・・2か所 特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修・・・3か所</p> <p>《第9期プラン（計画期間：令和6年度～令和8年度）における整備目標及び実績》</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #d9e1f2;"> <th colspan="2">施設種別</th> <th>令和5年度末</th> <th>令和6年度末</th> <th>令和7年度末</th> <th>令和8年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">特別養護老人ホーム</td> <td>整備目標</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td colspan="3">7,445人 (+312人)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>7,133人</td> <td>7,133人 (目標対比:95.8%)</td> <td>7,244人 (目標対比:97.3%)</td> <td>7,244人 (目標対比:97.3%)</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">認知症高齢者グループホーム</td> <td>整備目標</td> <td style="text-align: left;">/</td> <td colspan="3">2,654人 (+27人)</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2,627人</td> <td>2,628人 (目標対比:99.0%)</td> <td>2,637人 (目標対比:99.4%)</td> <td>2,655人 (目標対比:100.0%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※整備目標の（）内は令和5年度末からの増加数 ※実績は現時点の見込み（枠取り分を含めない）</p>					施設種別		令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末	特別養護老人ホーム	整備目標	/	7,445人 (+312人)			実績	7,133人	7,133人 (目標対比:95.8%)	7,244人 (目標対比:97.3%)	7,244人 (目標対比:97.3%)	認知症高齢者グループホーム	整備目標	/	2,654人 (+27人)			実績	2,627人	2,628人 (目標対比:99.0%)	2,637人 (目標対比:99.4%)	2,655人 (目標対比:100.0%)
施設種別		令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末																											
特別養護老人ホーム	整備目標	/	7,445人 (+312人)																													
	実績	7,133人	7,133人 (目標対比:95.8%)	7,244人 (目標対比:97.3%)	7,244人 (目標対比:97.3%)																											
認知症高齢者グループホーム	整備目標	/	2,654人 (+27人)																													
	実績	2,627人	2,628人 (目標対比:99.0%)	2,637人 (目標対比:99.4%)	2,655人 (目標対比:100.0%)																											
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）] 《事業所数（令和6年12月1日時点）》 （看護）小規模多機能型居宅介護事業所・・・95か所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所・・・27か所</p>																																

○特別養護老人ホーム整備助成

<広域型>

区分	施設名称又は箇所数	定員	場所
増床	特別養護老人ホーム香東園やましな	49人→67人(増床)	山科区西野野色町

<地域密着型>

区分	施設名称又は箇所数	定員	場所
新設	地域密着型1箇所分	29人分	—

○認知症高齢者グループホーム整備助成

区分	施設名称	場所
新設	東山区馬町グループホーム(仮称)	東山区芳野町

○小規模多機能型居宅介護事業所整備助成

区分	施設名称	場所
新設	東山区馬町グループホーム(仮称)	東山区芳野町

○定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所整備助成

区分	施設名称	場所
新設	洛和ヘルパーステーション丸太町(仮称)	中京区聚楽廻松下町
新設	看護のいえ定期巡回(仮称)	右京区太秦桂ヶ原町

○特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修支援

施設名称	場所
京都市修徳特別養護老人ホーム	下京区富永町
特別養護老人ホーム梅津富士園	右京区梅津尻溝町
特別養護老人ホーム京都老人ホーム	伏見区深草大亀谷東古御香町

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	介護の担い手確保対策事業(外国人介護人材受入支援)																																						
予算額	1,000 千円 (全体事業費 3,225 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実																																				
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 介護ケア推進課(213-5871)																																						
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>日本の生産年齢人口が急減し、全産業において担い手不足になる中、2040年には高齢者人口がピークを迎え、介護サービスの需要がさらに高まることが見込まれており、介護の担い手不足が深刻な課題となっている。特に介護業界は、全産業と比較して平均賃金が低いといった処遇上の課題や、介護施設等では夜勤があり体力的に厳しい職場といった印象があり、今後も介護の担い手確保は厳しい状況が続くものと想定されることから、日本人労働者だけでなく外国人労働者に対するアプローチが不可欠である。</p> <p>技能実習や在留資格「特定技能」で来日し、介護技術を日本の受入施設で学ぶ外国人介護人材は、5年程度で制度上帰国することになるが、受入施設や外国人介護人材の中には継続した就労を希望する方もいる。介護職員として京都市内で継続して働くためには、日本での永住資格になる在留資格「介護」の要件である「介護福祉士」の資格取得が必要となる。</p>																																							
<p>【事業概要】</p> <p>令和2年度から京都市老人福祉施設協議会に委託して「外国人介護職員向け日本語能力・介護技術研修」(以下、「外国人介護職員向け研修」という。)を実施している。</p> <p>令和7年度から上級コースとして、京都市内の外国人介護人材のうち希望者20名を対象に、例年1月に試験が実施される介護福祉士の資格取得に向けた「介護福祉士国家試験対策研修」を実施する。</p>																																							
<p>【参考(他都市の状況・事業効果など)】</p> <p>■ 期待できる事業効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士へのステップアップ、日本語能力や介護知識・技術のスキルアップ →外国人介護人材の定着促進 ・外国人介護人材に対する本市サポート体制の強化 →国内外の外国人介護人材が京都市内の介護施設を働く場所として選択する気運の高まり <p>■ 外国人介護職員向け研修受講実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>期間</th> <th>内容</th> <th>実施方法</th> <th>参加者</th> <th>修了者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年度</td> <td>R2.11~R3.2 (計20日間)</td> <td>日本語能力研修60時間 介護技術研修 20時間 (計80時間)</td> <td>対面</td> <td>16名</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>R3.11~R4.2 (計20日間)</td> <td>日本語能力研修65時間 介護技術研修 15時間 (計80時間)</td> <td>対面及び オンライン</td> <td>8名</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>R4.12~R5.2 (計15日間)</td> <td>日本語能力研修50時間 介護技術研修 10時間 (計60時間)</td> <td>対面及び オンライン</td> <td>14名</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>R5.12~R6.2 (計15日間)</td> <td>日本語能力研修50時間 介護技術研修 10時間 (計60時間)</td> <td>対面</td> <td>10名</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>R7.1~2 (計11日間)</td> <td>日本語能力研修36時間 介護技術研修 8時間 (計44時間)</td> <td>対面</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>				年度	期間	内容	実施方法	参加者	修了者	令和2年度	R2.11~R3.2 (計20日間)	日本語能力研修60時間 介護技術研修 20時間 (計80時間)	対面	16名	13名	令和3年度	R3.11~R4.2 (計20日間)	日本語能力研修65時間 介護技術研修 15時間 (計80時間)	対面及び オンライン	8名	6名	令和4年度	R4.12~R5.2 (計15日間)	日本語能力研修50時間 介護技術研修 10時間 (計60時間)	対面及び オンライン	14名	13名	令和5年度	R5.12~R6.2 (計15日間)	日本語能力研修50時間 介護技術研修 10時間 (計60時間)	対面	10名	10名	令和6年度	R7.1~2 (計11日間)	日本語能力研修36時間 介護技術研修 8時間 (計44時間)	対面	-	-
年度	期間	内容	実施方法	参加者	修了者																																		
令和2年度	R2.11~R3.2 (計20日間)	日本語能力研修60時間 介護技術研修 20時間 (計80時間)	対面	16名	13名																																		
令和3年度	R3.11~R4.2 (計20日間)	日本語能力研修65時間 介護技術研修 15時間 (計80時間)	対面及び オンライン	8名	6名																																		
令和4年度	R4.12~R5.2 (計15日間)	日本語能力研修50時間 介護技術研修 10時間 (計60時間)	対面及び オンライン	14名	13名																																		
令和5年度	R5.12~R6.2 (計15日間)	日本語能力研修50時間 介護技術研修 10時間 (計60時間)	対面	10名	10名																																		
令和6年度	R7.1~2 (計11日間)	日本語能力研修36時間 介護技術研修 8時間 (計44時間)	対面	-	-																																		

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ICTを活用した認知症高齢者等見守り支援事業		
予算額	7,100 千円	新規・充実・継続の別	充実
担当課	健康長寿のまち・京都推進室 健康長寿企画課(746-7734)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>京都市では、令和6年3月に「京都市認知症施策推進計画」を策定し、認知症の人が住み慣れた地域でできるだけ長く自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域の支援体制の強化等に取り組み、地域共生社会の実現を目指している。</p> <p>今後も認知症の人の増加が見込まれるなか、近年、認知症またはその疑いによる行方不明者数が増加しており、新たな社会問題となっている。</p> <p>これまで関係機関を中心とする見守り支援体制の構築や、家族に対してのGPS機器の貸し出しなどにより、安心して外出できる環境づくりに取り組んできたが、今後認知症がより身近なものとなるなか、地域住民にも無理なく見守りに参加していただけるような活用しやすい仕組みを導入し、市民ぐるみでの認知症の人に対する見守り支援体制を強化していく必要がある。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>民間事業者が開発したICTツールを導入し、行政や関係機関に加えて、地域住民が見守りに協力できる仕組みを構築し、地域における見守り体制の強化を図る。</p> <p>1 民間事業者が開発した検索アプリの導入</p> <p>行方不明者の検索機能(※1)を備えたスマートフォン用アプリを導入。広くアプリのダウンロードを呼びかけ、見守りへの協力者を増やす。</p> <p>※1…行方不明事案が発生した場合に、家族等がアプリ内で検索依頼情報を配信すると、アプリをダウンロードしている人に情報が届く。発見した際は検索依頼情報に記載された連絡先に電話することで、家族等と直接連絡を取れる。</p> <p>2 緊急連絡用ステッカーの交付</p> <p>認知症により外出時に行方不明となるおそれのある方の家族等を対象に、衣類や持ち物等に貼付可能な緊急連絡用ステッカー(※2)を無償で交付する。</p> <p>※2…ID及びフリーダイヤルのみが記載されており、個人情報はない。発見者がフリーダイヤルに電話し、IDを入力することで、互いに個人情報を保護した状態で家族等と直接連絡を取ることができる。</p>			
<p>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】</p> <p>本市を除く政令指定都市では、堺市が同様のアプリ・ステッカーを活用した事業を実施している。(令和6年9月開始)</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	重度障害者等利用事業所支援事業		
予算額	9,000 千円 (全体事業費 182,400 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>障害のある方の重度化・重複化が進み、今後、更なる増加が見込まれる中、地域生活における日中の活動場所としての生活介護事業所の役割は、非常に大きくなっている。</p> <p>京都市では、これまでから生活介護事業所を対象とした「重度障害者等利用事業所支援事業」を実施しており、国が定める基準以上の職員配置や専門有資格者の配置など人員体制を整え、重度障害のある方等に手厚い支援を実施している事業所に対して補助を行っており、生活介護事業所での重度障害のある方の受入れは増加している。</p> <p>一方で、「日常的に医療的ケアが必要な利用者（以下「医療的ケア者」）」の受入れについては、専門性を有する職員の不足や、設備面での対応の困難さが積年の課題となっており、初期の物品等調達に係る経費や看護職員採用に係る経費が、医療的ケア者を受け入れる課題になっているとの声が事業者から挙がっている。</p> <p>こうした状況を踏まえ、現在、医療的ケア者の受入れがない事業所が、新規で受入れをしようとする際に要する経費の一部を、新たに本事業の補助対象とすることで、生活介護事業所における医療的ケア者の受入人数の増加を促進する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>以下のとおり、<u>対象事業所が医療的ケア者を受け入れるために必要となる備品等の購入費及び看護職員の採用等に要する経費を助成する。</u></p> <p>1 対象事業所</p> <p>以下の条件全てを満たす生活介護事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現行の「重度障害者等利用事業所支援事業」の対象事業所であること。 ・ 医療的ケア者の受入れ時点又は本補助を受けて採用等を行った時点で常勤看護職員等配置加算を算定し、又は喀痰吸引等（第3号）研修修了職員を2名以上配置していること。 ・ 前年度に医療的ケア者の受入れ実績がなく、本補助を受けたうえで新規で医療的ケア者の受入れを行うこと。 <p>2 補助対象経費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 備品等：介護ベッド、パルスオキシメーター、吸引チューブ、パーテーション 等 ・ 採用等：看護師を新規で雇う場合の人材紹介料、仲介手数料等又は喀痰吸引等（第3号）研修受講時の現場の人員保持（代替職員確保）のための人件費 ・ 補助上限額：150万円 補助率 3/4 			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）]</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費助成		
予算額	32,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>障害のある方が、住み慣れた地域で自立して生活し、家族介護を前提とせず暮らすためには、安心して日中を過ごすことのできる場や、住まいの場を確保することが重要である。</p> <p>一方で、医療的ケアが必要な方や、強度行動障害等の重度障害のある方は、障害福祉サービス事業所による支援を希望しても、障害特性に応じた事業所の設備が十分でない場合は受入れが難しく、利用できる事業所が見つからない場合は、やむなく家族やヘルパーによる支援により自宅内で終日を過ごさざるを得なくなるという課題がある。</p> <p>加えて、総合支援学校卒業後の日中活動の場として、生活介護事業所利用を希望する方も増加傾向にあり、ニーズに対応できるよう、環境整備を行う必要がある。</p> <p>このような状況を踏まえ、重度障害のある方の日中活動及び住まいの場として重要な役割を担う、生活介護及び共同生活援助について、事業所が重度障害のある方を支援するために行う物件・設備の改造工事費を助成する事業を創設し、事業所の設置を促進するとともに、家族介護者の不安軽減につなげる。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>対象施設について、<u>医療的ケアが必要な方や、強度行動障害のある方の受入れを目的として行う事業所の改造工事費を助成する。</u></p>			
<p>1 対象施設 生活介護事業所及び共同生活援助事業所（グループホーム）</p>			
<p>2 補助要件 医療的ケアが必要な方や、強度行動障害のある方の新規受入</p>			
<p>3 補助対象経費 医療的ケアが必要な方や、強度行動障害のある方の支援に当たり、法令・基準上必要となる物件の改修や、設備の設置等に要する費用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活介護：上限額600万円（補助率3/4） （既存建物のバリアフリー改修、静養スペース確保のための建物改修等） ○ 共同生活援助：上限額200万円（補助率3/4） （既存建物のバリアフリー改修、スプリンクラー設置等） 			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	超短時間雇用促進モデル事業		
予算額	4,100 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>障害のある人にとって、就労は社会参加の重要な要素であるとともに、社会的に自立し、かつ生きがいを持つという大切な意義がある。</p> <p>しかし、障害者雇用促進法に定める、障害のある方の法定雇用率の算定対象は、週20時間以上（一部の障害は週10時間以上）の長時間雇用となっていたことから、働く能力があるにもかかわらず、個々の状況等から長時間の就労が難しい方の雇用が促進されにくいという課題がある。</p> <p>これらの課題を解消し、全ての人に居場所と出番があり、つながりのあるまちの実現に向けて、長時間の就労が難しい人の社会参加及び自立を推進するため、従来の就労支援の取組に加え、短時間での雇用の推進を図る必要がある。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>1 超短時間雇用に取り組む意欲のある企業支援</p> <p>東京大学先端科学技術研究センターが提唱する雇用モデル「超短時間雇用（※）」を活用し、同センターから提供されるノウハウ等を基に、<u>障害のある方の超短時間雇用（週20時間に満たない勤務形態）</u>に関心を持つ市内企業に対して、<u>障害のある方の短時間雇用業務の選定や就職後のフォローアップなどの企業支援を行う。</u></p> <p>（※） 障害や疾患などがある方が、週に最短15分から、一般の企業・職場で、特定の職務を担当して働くワークスタイルを実現する雇用・労働モデル。</p> <p>2 事例紹介セミナーの開催</p> <p>前記1で創出した雇用事例や他都市の優良事例等を紹介するため、<u>企業及び障害当事者等を対象とした事例紹介セミナーを実施し、企業及び障害当事者の意識変革及び超短時間雇用を促進する。</u></p> <p>3 事業スケジュール</p> <p>令和7年度は経済団体と連携を図り、超短時間雇用に取り組む企業を推薦してもらうことで、推薦を受けた企業に対して超短時間雇用に係る企業支援を実施し、京都市内での事例を創出する。</p> <p>令和8年度以降は、京都市内の企業に対して、令和7年度に創出した事例の紹介セミナー等を通じ、超短時間雇用に意欲のある企業の掘り起こし及び就労支援を行い、超短時間雇用の更なる拡大に取り組む。</p>			
<p>【参考（他都市の状況・事業効果など）】</p> <p>東京都渋谷区、川崎市、神戸市等において超短時間雇用の推進に係る事業実績あり</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	高齢者带状疱疹定期予防接種		
予算額	125,800 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	医療衛生推進室 医療衛生企画課(222-4421)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 带状疱疹は、過去に水痘（みずぼうそう）にり患すると、原因となる水痘・带状疱疹ウイルスが体内に潜伏を続け、加齢などにより免疫力が低下すると、再度ウイルスが活性化し、発症する病気である。成人の9割が水痘・带状疱疹ウイルスを保有しており、毎年約60万人が発症し、80歳までに約3人に1人が発症すると言われている。</p> <p>この度、国の審議会において高齢者带状疱疹予防接種の定期接種化が承認されたことから、予防接種関連法令の改正に合わせ、令和7年4月1日から定期接種を実施する。</p>			
<p>【事業概要】 带状疱疹を予防するため、予防接種法に基づく定期接種を実施する。</p> <p>1 対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①接種年度に65歳になる方 ②満60～64歳でヒト免疫機能に一定の障害がある方 ③接種年度に70、75、80、85、90、95、100歳になる方 （令和7年度に限り、101歳以上の方を含む。） <p>※ 上記③は66歳以上の方に接種機会を設けるため、5年間実施する経過措置 （定期接種の対象となる期間は各年代1年間のみ）</p> <p>2 ワクチン及び接種回数（以下の①②より選択可）</p> <ul style="list-style-type: none"> ①生ワクチン （1回） ②不活化ワクチン（2回） <p>3 開始日 令和7年4月1日</p> <p>4 接種場所 京都市協力医療機関</p> <p>5 自己負担額</p> <ul style="list-style-type: none"> 生ワクチン : 4,000円 不活化ワクチン: 18,000円（1回当たり） <p>※ 生活保護等受給者は無料</p>			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	銭湯応援プロジェクト		
予算額	7,500 千円 (債務負担行為設定あり)	新規・充実・継続の別	新規
担当課	医療衛生推進室 医療衛生企画課(222-4272)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など]</p> <p>銭湯は、住民の健康増進や地域交流等に関し重要な役割を担っているとともに、近年は災害時における生活用水や入浴サービスの提供機能が注目を集めている。</p> <p>京都市では、これまでから、銭湯への支援として、ボイラーや温水器等の基幹設備の改修等に係る費用の一部について補助金を交付してきたほか、上下水道料金や固定資産税を減免する等の措置を講じてきた。</p> <p>しかしながら、昨今の物価高騰に伴い燃料費、人件費等が増加している中、物価統制令により入浴料の上限が決められており、物価高騰等に伴う支出の増加を価格に転嫁することができず、業界の経営努力だけでは経営存続が難しいこと等の要因から、銭湯数が減少している。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 伝統ある京都の銭湯文化及び生活文化、コミュニティの中核としての機能を将来に継承していくとともに、災害時の生活用水及び入浴サービスの提供機能が維持できるよう、利用者数増加に向けた取組を行う。</p> <p>(1) 京都ならではの銭湯文化に多くの市民が親しむことができるよう、二十四節気ごとに銭湯を巡ってもらえるキャンペーン企画を浴場組合と連携して実施する。 【令和7、8年度】</p> <p>(2) 浴場組合が実施する銭湯PR企画に対して補助金を交付する。【令和7年度から】 ・補助率：1/2 補助上限：1,000千円 ・想定される企画：各種イベントにおける銭湯PR、季節湯</p> <p>2 予算 令和7年度 7,500千円 令和8年度 2,500千円 (債務負担行為設定)</p>			
<p>[参 考 (他都市の状況・事業効果など)]</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	人と動物が共生できる社会の推進 (犬・猫の多頭飼育崩壊対策、所有者等のいない猫対策)		
予算額	10,200 千円 (全体事業費 14,360 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	医療衛生推進室 医療衛生企画課(222-4271)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 京都市では、これまでから、動物愛護センター（以下「センター」という。）を拠点として、京都動物愛護憲章に掲げる「人と動物が共生できるうるおいのある社会の実現」に向けた取組を行っており、犬猫の殺処分数は、センターを設置した平成 27 年度から 80%以上減少している。</p> <p>一方で、多頭飼育崩壊による犬猫の引取数の増加や、野良猫が産み落とした子猫の収容数が多いことから、さらなる殺処分数の減少に向けた取組を実施するため、以下のとおり事業を拡充するものである。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 犬・猫の多頭飼育崩壊対策事業 多頭飼育崩壊を未然に防ぐため、以下の条件を全て満たし、手術後も適正に飼養することを誓約できる犬猫の飼い主に対して、<u>協力動物病院又は動物愛護センターで避妊去勢手術を無料で実施する。</u> (対象)・京都市内に在住 ・同種の雌雄が混在して3頭以上を飼育 ・住民税非課税世帯</p> <p>2 所有者等のいない猫（いわゆる野良猫）対策事業 本市で収容される猫の多くは、野良猫が産み落とした哺乳や医療ケアが必要な育成困難な子猫であることを踏まえ、以下の取組を推進する。</p> <p>(1) <u>まちなこ活動によらない野良猫への避妊去勢手術費用の一部助成及び保護檻の貸出</u> 獣医師会と連携して実施している、現行の飼い犬猫に対する避妊去勢手術助成事業について、<u>助成頭数を拡大(1,000頭→2,000頭)するとともに、助成対象をまちなこ以外の野良猫にも拡大する。また、野良猫の避妊去勢手術を行おうとする市民に対し、猫の保護檻を無償で貸し出す。</u></p> <p>(2) <u>京都市獣医師会への幼齢子猫の育成及び譲渡委託</u> 哺乳や医療ケアが必要な子猫を、適切な飼育が可能な協力動物病院へ預け、<u>譲渡できる月齢までの育成及び譲渡を委託する。</u></p>			
<p>[参 考（他都市の状況・事業効果など）] 本市を除く政令指定都市 20 都市中 11 都市で、地域猫（本市まちなここと同義）と野良猫双方に避妊去勢手術の助成を実施している。</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	ケアラー支援に係る普及啓発・機運醸成の取組		
予算額	6,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	保健福祉部 保健福祉総務課(222-3366)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】</p> <p>介護保険や障害福祉サービス等の福祉施策の充実により介護の社会化は着実に進展している一方で、高齢者のみ世帯や共働き世帯の増加など、世帯・就労構造は大きく変化し、老老介護や遠距離介護、ヤングケアラー、ダブルケア、働き盛りの介護離職など家族介護者（ケアラー）を取り巻く様々な問題が顕在化している。</p> <p>こうした状況の中、令和6年11月6日に、「ケアラーに対する支援の推進に関する条例」が、市議会議員全員による共同提案のうえ全会一致で可決され、11月11日の介護の日に施行された。</p> <p>条例の制定を契機として、社会全体におけるケアラー支援に関する機運の醸成を図るとともに、支援を必要とするケアラーの早期把握と適切な支援につながるよう、広く市民に対し周知啓発・情報発信に取り組む。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>ケアラー支援に当たっては、ケアラーの置かれている状況の市民理解が重要であるとともに、介護などの支援が必要となった際に利用できる制度等を事前に知ってもらうことが必要であるため、様々な関係機関と連携し、これらについて広く市民の認知度が高まるよう周知啓発を行う。また、ケアラー当事者等からの意見聴取を行ったうえで、条例に基づくケアラー支援計画を策定する。</p> <p><具体的な取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 本市のケアラー支援の情報を「京都市情報館」において一元的に発信。 ケアラーの置かれている状況や、支援が必要な方の相談先等を記載したリーフレット等を作成する。併せて、ケアラーの認知度向上を図るためのキャッチコピー・シンボルマークを公募、作成する。 条例制定を記念したシンポジウムの開催や、様々なイベントにおいて、ケアラーの当事者に限らず、広く市民に対し啓発活動を行う。 中小企業等の従業員の介護離職の防止に向け、介護保険制度や相談支援機関についての周知啓発を実施する。 			
<p>(参考) 令和7年度におけるその他のケアラー支援に係る新規充実事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 重度障害者等利用支援事業所支援事業 9,000 千円 生活介護及び共同生活援助事業所用施設改造費補助 32,000 千円 在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業 10,000 千円 ICTを活用した認知症高齢者等見守り支援事業 7,100 千円 ヤングケアラーへの支援の拡充 8,000 千円 多様な担い手活躍プラットフォーム 25,000 千円 			
<p>【参 考（他都市の状況・事業効果など）】</p> <p>政令市では、さいたま市で条例を制定している。</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	在宅人工呼吸器使用者等非常用電源装置購入支援事業		
予算額	10,000 千円	新規・充実・継続の別	新規
担当課	障害保健福祉推進室(222-4161)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 大地震等の災害発生リスクが高まる中、在宅で人工呼吸器を常時使用する難病患者等は、複数の医療機器を必要とするため、災害発生の非常時に、医療機関や避難先への速やかな移動が困難となる場合が危惧される。 京都市では、災害時に備え、災害・緊急時の避難マニュアルの作成勧奨を行うほか、安否確認を要する方の情報を把握し、医療機関での円滑な受入れ等が可能となるよう区役所等の支援体制を備えているが、発災から支援者が駆け付けるまでの間や、医療機関での受入れに時間を要する場合も想定されることから、家族介護者の不安の解消のためにも、長時間の停電時における在宅避難に備えた非常用電源の確保が不可欠である。</p>			
<p>【事業概要】 在宅で人工呼吸器を使用する方にとって必要不可欠である電源を確保し、災害発生等の非常時にも生命を守り生活を継続できるよう、発電・蓄電が可能な非常用電源装置の購入費用を助成する。</p> <p>1 対象者 在宅で常時人工呼吸器を使用する難病患者や医療的ケアを要する児童等</p> <p>2 対象物品 発電機、蓄電器、カーインバーター</p> <p>3 助成率 市民税非課税世帯及び生活保護受給世帯 10分の10 市民税課税世帯 10分の9 (18歳以上は、世帯の最多所得者の所得割額が46万円以上の場合対象外)</p> <p>4 助成額 上限8万円</p>			
<p>【参 考 (他都市の状況・事業効果など)】 令和6年能登半島地震や南海トラフ周辺での地震の発生を受け、在宅避難を余儀なくされる可能性がある在宅人工呼吸器使用者は、今後の災害発生時に備え、長時間停電を想定した電源確保の必要性が高まっている。 非常用電源装置の購入費用を助成することで、在宅人工呼吸器使用者に対する電源確保を普及していく。</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

保健福祉局

事務事業名	京都市くらし応援給付金支給事業 (定額減税しきれない方への給付(不足額給付))		
予算額	3,281,000 千円	新規・充実・継続の別	継続
担当課	生活福祉部 生活福祉課(741-7498)		
<p>[事業実施に至る経過・背景など] 国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策(令和5年11月2日閣議決定)」に基づき、令和6年度に定額減税の恩恵を十分に受けられない方への給付(以下「調整給付」という。)を実施した。この際、令和5年分所得等を基にした推計額を用いたこと等により、給付額に不足が生じた方等に対し、「不足額給付」を実施する。</p>			
<p>[事業概要]</p> <p>1 対象者(個人単位)</p> <p>① 令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち再算定した結果、調整給付の給付額に不足が生じた方 <対象となる例></p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年中に失業や転職があった場合(令和5年より所得が減少) 子どもの出生や扶養親族の増加があった場合(令和5年より所得控除等が増加) <p>② 定額減税、低所得世帯向け給付とも対象とならなかった方 ※ 定額減税の対象外であり、かつ、令和5年度住民税非課税世帯(7万円)、令和5年度住民税均等割のみ課税世帯及び令和6年度に新たに住民税非課税等となった世帯への給付の対象にもならなかった方 <対象となる例></p> <ul style="list-style-type: none"> 納税者の子どもと同一世帯で、税制度上、扶養親族等に該当しない非課税の親 個人事業主(納税者)の事業専従者となっている配偶者 <p>2 給付額</p> <p>① 令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定したのち再算定した結果、生じた不足額(1万円単位に切り上げ)</p> <p>② 原則4万円(定額) ※ 令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合には3万円</p> <p>3 支給開始時期 令和7年夏以降</p>			
<p>[参考(他都市の状況・事業効果など)] 全国一律の給付制度</p>			

令和7年度 京都市予算案 事業概要

文化市民局、保健福祉局

事務事業名	スマート区役所の推進に資する取組		
予算額	227,000 千円 (全体事業費 640,643 千円のうち充実分)	新規・充実・継続の別	充実
担当課	地域自治推進室(222-3048) 生活福祉部 保険年金課(213-5861)		
<p>【事業実施に至る経過・背景など】 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を念頭に、市民の利便性と業務効率の向上に向け、区役所業務のデジタル化を推進している。真に職員でなければできない業務に職員の力を集中する。令和7年度は、行政情報入手の利便性向上や「待たない窓口」の充実などの取組を推進する。</p>			
<p>【事業概要】</p> <p>・行政情報入手の利便性向上（区ホームページの改修及びIVR（※）電話サービスの導入） ※自動音声応答と携帯電話番号宛でのメッセージ送付サービス（SMS）でのWEB情報発信の組合せ 区ホームページの整理及びスマートフォンなどアクセス方法の多様化に対応したシステム改修の実施により、WEBから必要情報がスムーズに入手できる環境を整備することで、電話や来庁といった市民の経済的・時間的負担を軽減する。 併せて、令和6年度に実証実験を行ったIVRを各区・支所代表電話及び保険年金課などに順次導入し、24時間365日、休日・夜間も行政情報が入手可能な仕組みを構築する。</p> <p>・発券機の更新による「待たない窓口」の充実 住民異動、戸籍の届出、国民健康保険の得喪などの手続において、待ち時間を御自由にお使いいただけるよう、御自身の順番が近づいたことをお持ちのスマートフォンへ知らせるサービスを各区・支所市民窓口課及び保険年金課に導入する。</p> <p>・郵送による土業者の職権請求へのキャッシュレス決済の導入 土業者が証明書を郵送で職権請求する際の手数料支払いにクレジットカード決済を導入する。併せて、窓口の混雑緩和も実現する。</p> <p>・区役所・支所行政業務LANの無線化 上京区、左京区、南区、洛西支所、伏見区、深草支所、醍醐支所において、庁舎全体の行政業務LANの無線化により、業務用パソコンを庁舎内の様々な場所で活用可能とし、組織の垣根を越えた円滑なコミュニケーションの環境を整備する。併せてペーパーレス化も推進する。</p>			
【参 考（他都市の状況・事業効果など）】			